

事 務 連 絡
平成30年5月10日

各 会 員 様

公益社団法人福島県歯科医師会
(公 印 省 略)

**水銀使用製品等の産業廃棄物回収事業に係る参加意向等調査
について**

本年4月27日付け福歯発第25号（4月末に佐川急便にて送付）にて、標記回収事業に係るアンケート調査を発出しております。会員の先生方におかれましては、調査票のご返信にご協力をお願いいたします。

なお、本会で実施する回収事業は、この調査により準備を進めてまいります。回収事業への参加を希望する方は、必ず期日までに調査票をご返信くださるようお願いいたします。

記

水銀使用製品等の保有状況および廃棄物回収事業への参加意向 調査票

1. 提出期日 平成30年5月31日（木）厳守
2. 提出先 福島県歯科医師会
3. 提出方法 ファックス（FAX 024-524-1323）送信

※メール可

（ 事務担当：医療管理係 TEL024-523-3266 ）

送信先:福島県歯科医師会

FAX:024-524-1323

E-mail:t-saito@fda-online.or.jp

(本調査票の様式データが必要な場合には、上記メールアドレス宛てご連絡ください)

水銀使用製品等の保有状況および廃棄物回収事業への参加意向調査票

提出期限:平成30年5月31日(木)

<調査票について>

<個人情報の取り扱い>

ご回答いただきます皆様の個人情報は、本事業の目的の範囲を超えて利用することはありません。ご同意いただいた上で回答をご返送ください。

<調査票の返送>

本調査票のうち、**1枚目と2枚目の計2枚をご返送ください。**

<本調査担当者>

福島県歯科医師会 担当者:齋藤

電話番号:024-523-3266 FAX:024-524-1323 E-mail:t-saito@fda-online.or.jp

ご多忙中恐縮ではございますが、以下の質問への回答にご協力をお願いいたします。

黄色の網掛け 部分にご記入ください。

1. 基本情報

会員氏名	<input type="checkbox"/>	地域	<input type="checkbox"/>
医療機関名	<input type="checkbox"/>	電話番号	<input type="checkbox"/>

2. 保有状況および回収事業への参加について

Q1 水銀血圧計、詰替用水銀、水銀体温計、歯科用水銀、歯科用アマルガムを保有していますか？

いずれか保有している【Q2へ】

いずれも保有していない【アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました】

Q2 回収事業に参加しますか？（回収事業の詳細は「3. 回収事業について」をご参照ください）

注)「参加する」と回答した医療機関に対し、回収の案内や産業廃棄物の処理委託契約にかかる委任状などを送付いたします。「**参加しない**」と回答した医療機関は**回収事業には原則参加できませんのでご注意ください。**

参加する【Q3へ】

参加しない【アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました】

会員氏名	
------	--

Q3 水銀使用製品等の保有量および今回の回収事業での処分希望量をご記入ください。

	保有量	処分希望量
水銀血圧計	台	台
血圧計・詰替用水銀 ※容器を含めた重量	g	g
水銀体温計	本	本
歯科用水銀 ※容器を含めた重量	g	g
歯科用アマルガム ※容器を含めた重量	g	g

注) 回収事業は保有量全てを回収するというものではありません。現在使用しているもの等については継続してご使用いただくことが可能です。不要となり退蔵しているものがありましたら、この機会に是非ご排出ください。

注) 「歯科用アマルガム」は金属として買い取る業者があるようですので、適宜取引業者に確認の上、回収希望量をご判断ください。

Q4 排出事業者の詳細情報

※マニフェスト添付書類に転記されますので正確にご記入ください。

No.	医療機関名	代表者氏名	郵便番号	住所	電話番号
例	仲間町歯科医院	〇〇 〇〇	960-****	福島市仲間町〇-〇	024-***-****
例	医療法人ハチマルニイマル	理事長 〇〇 〇〇	960-****	郡山市〇〇町80-20	024-***-****
1					
2					

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

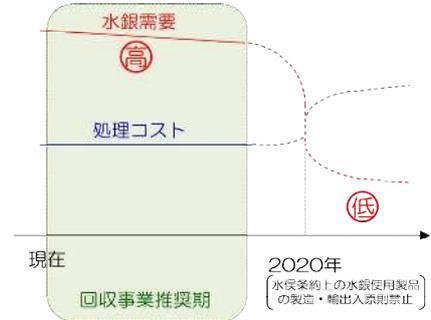
—お願い—

通信障害や白紙票受信などの理由でファックスやメールが受理できない場合も考えられます。回収事業への参加を希望する方には、本年6月下旬の会員宛て発送で「回収事業参加申出受理書」をお送りしますので、お手元に届かない場合にはお手数も本会(TEL024-523-3266)までご連絡をお願いいたします。

3. 回収事業について

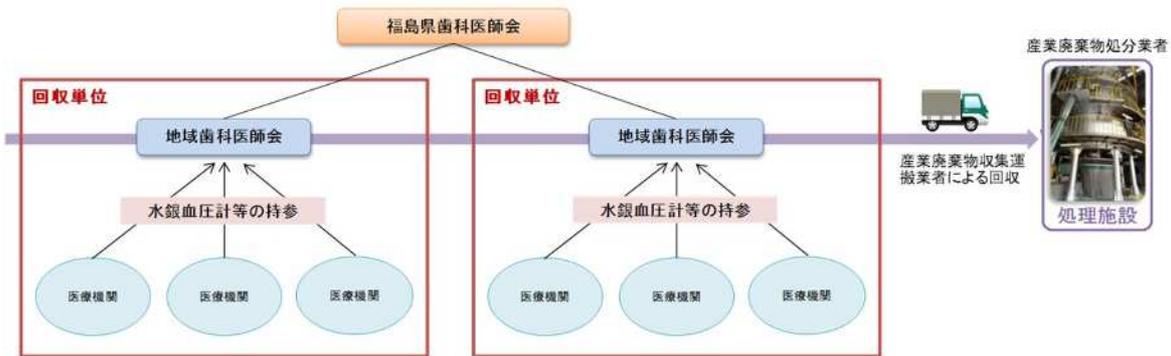
平成25年10月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されました。本条約は、水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すものです。廃棄の段階においては、環境上適正な方法で水銀廃棄物を管理することとされています。

医療機関で使用・保管されている水銀血圧計等は、液体の金属水銀を含有していることから、その取扱いには注意が必要であり、使用されなくなった後の退蔵品については、将来的な不適正処理（災害時の紛失等を含む）のリスクを低減するため短期間に集中的に回収・処分していくことが望まれます。現在は、これらの水銀使用製品の量が多く、ある程度の量をまとめて処理されており、また、回収された水銀は有価物として主に輸出されています。今後、水銀使用製品の製造や輸出入の原則禁止により、水銀需要が減少するなかで、現状の処理コストが維持されるか不透明です（右図参照）。



また、医療機関で保有している水銀血圧計等が不要になった場合、産業廃棄物として適正に処理を行うことが必要ですが、個々の医療機関が産業廃棄物処理業者に水銀血圧計等の処理を委託すると、少量での収集運搬・処分となることから処理コストが高額となります（通常、医療機関単位で産業廃棄物を処分する場合、排出量が少なくとも収集運搬費だけで2万円程度かかることが多いようです）。

以上のような背景を踏まえ、福島県歯科医師会では各地域歯科医師会の協力のもと、歯科医療機関に退蔵されている水銀血圧計等を集中的かつ効率的に回収するために本事業を実施するものです。



— 確認事項 —

- 回収費用はこの調査の結果により最終決定します。
- 回収場所は、所属する地域歯科医師会指定の場所となります。ただし、東日本大震災等における被災会員の取扱いは次のとおりです。

A	転居先の地域歯科医師会に入会している場合	転居先で所属する地域歯科医師会の回収場所へ
B	転居先の地域歯科医師会に入会していない場合	回収事業への参加はできません
C	被災前の地域で開設・勤務している場合	本会までお問い合わせください
D	県外で開設・勤務している場合	回収事業への参加はできません
E	その他	本会までお問い合わせください

- 回収費用や回収場所等は、「参加する」と回答した医療機関に今後送付する手引書「回収のご案内」に記載しますので、ご確認ください（送付時期は今年の夏頃を予定）。
- 回収事業への参加を取り下げる場合は、必ず本会までご連絡ください。